



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2994 号 2016.4.30 発行

社説：障害者差別解消法／貧困の解消にもつなげて

河北新報 2016年4月30日

障害者と健常者の共生を目指す障害者差別解消法が今月、施行された。法案の成立から約3年という準備期間がありながら、法に対する国民の理解は進んでいるとはいえ、地方自治体の対応も遅れている。政府は周知を徹底してほしい。

同法は国や自治体、民間事業者に障害を理由にした不当な差別を禁止した。学校の受験や入学を拒否したり、保護者や介護者が一緒でないと入店を拒否したりするケースが不当差別に当たる。

「合理的配慮」を義務付けたのも特徴だ。「負担が重過ぎない範囲で」との条件付きながら、障害者から要請があった場合、必要な措置を求めている。例えば、車いすの人のために段差がある場合にスロープで補助したり、点字や筆談で意思疎通を図ったりすることを意味するという。公的機関には法的義務、民間事業者には努力義務とした。

障害者を特別扱いや優遇するのではなく、あくまで健常者と同様のサービスを受けるために必要な配慮とされる。ただ、あまりにも抽象的で、イメージしにくい。障害者側はどこまで配慮を求めたらいいのか、戸惑いが出るのでは。重荷を感じないような工夫が必要だろう。

障害者の声をすくい上げ、実情に合った対策をどう導き出していくのか。地域全体で関わることが重要だろう。同法では国の出先機関、教育委員会、警察などが連携するネットワーク組織「障害者差別解消支援地域協議会」の設置が規定された。

設置義務がないとはいえ、4月の施行前にできているのはわずか。特に都道府県と比べて市町村で出遅れが目立つ。仙台市の場合、「年度の早いうちに立ち上げたい」（障害企画課）という。

山形県のように法施行に合わせて積極的な施策に取り組む自治体もある。企業で「心のバリアフリー推進員」（年400人）を育成する、全国初の試みだ。障害者への理解を広げる中心的な役割を期待するとともに、障害者雇用率アップも狙うという。

障害者差別をうかがわせる一断面として、雇用率の低迷がある。宮城県では県内の労働者50人以上の企業の障害者雇用率（2015年）は1.79%で、2年連続で全国最下位となっている。

県と宮城労働局は「みやぎ障害者雇用改善推進計画」を策定し、主要企業への要請活動や合同面接会などを企画している。こうした働き掛けの効果は限定的にならざるを得ず、山形県のような雇用率アップにつながる動機付けを考えていくべきだろう。

障害者の貧困は深刻だ。慶応大の研究グループによると、4人に1人以上が貧困状態にあるという。健常者と比べるとほぼ倍の数字だ。先進国の中では高い部類に入り、健常者との格差も大きい。

今回、同時に施行された改正障害者雇用促進法では、民間事業者に働きやすい職場をつくる配慮が義務付けられた。一連の法施行を契機に、障害者の就労を後押しする環境を整備してほしい。それが結果的に貧困の解消にもつながるはずだ。

## 社説：成年後見制度／利用促進には課題も残る

神戸新聞 2016年04月30日

認知症や知的障害などで判断能力が十分でない人の意思決定を支援する「成年後見制度」の利用促進を図る法律が、今国会で成立した。

この制度は、家庭裁判所に選任された親族や弁護士などが財産管理や契約などを担う。高齢化で認知症の人が増え続ける状況を考えれば、超党派の国会議員が立法化で足並みをそろえたのは評価していい。

認知症の人は400万人を超え、2025年には約700万人に達する見通しだ。後見制度は禁治産制度などを廃止して16年前に導入されたが、利用者は約19万人にとどまる。後見人となる担い手の不足が大きな要因とされる。

新たな法律は、弁護士などの専門職や親族のほか、研修などで必要な知識を身に付けた市民が後見人になれる制度の活用を求めている。

市民後見人の育成は県内でも多くの市町が力を入れ、研修を受けた人が活動を始めている。認知症の人は悪徳商法の被害に遭いやすく、市民後見の広がりによって高齢者を地域で見守る効果も期待されている。

国は研修の拡充や情報提供で後見制度への理解を深め、自治体などの取り組みを支援する必要がある。

一方で、後見制度には問題点も指摘されている。財産を管理する立場を悪用して後見人が預貯金などを着服する不正行為が後を絶たず、14年には831件、約57億円もの被害が確認された。

見過ごせないのは、弁護士や司法書士など専門職による財産着服が増えていることだ。後見人の大半は親族以外の専門職などで、このままでは制度の信頼が揺らぎかねず、国や家裁は対策を急がねばならない。

本人の生命に関わる判断を第三者がどこまで代行できるかが必ずしも明確ではないことも議論すべき課題だ。手術や輸血、延命治療などの医療行為が対象となる。

そもそも、意思決定の代行は最小限にとどめるのが国際的な流れとされる。重大な場面で本人の自己決定権をどう守るか。場合によっては後見人が責任を問われかねず、関係者には戸惑いがあるとされる。

新法はこうした問題の検討を首相をトップとする関係閣僚会議に託した。微妙な論点を先送りしたとも言えるが、慎重な議論が要るのも確かである。国は時間をかけて国民の理解を得る努力をすべきだ。

## 社説：水俣病確認60年 苦難の歴史を胸に刻んで

西日本新聞 2016年04月30日

水俣病は、チッソ水俣工場（熊本県水俣市）の排水に含まれていたメチル水銀によって引き起こされた公害病だ。メチル水銀に汚染された魚介類を食べた住民らが感覚障害などを訴えた。

食物連鎖による人類最初の病気とされる。「公害の原点」といわれるのは、このためだ。

水俣病の公式確認から、あすで60年になる。長い歳月を経た今でも、患者や被害者の全面救済に至っていないのが現実である。

### ▼事態を放置した国の責任

八代海（不知火海）沿岸の水俣市で1950年ごろ、多数のネコが奇病で死ぬ現象が頻発する。

その後、住民の間でも手足のしびれや視野狭窄（しやきょうさく）、運動失調などを訴える原因不明の中樞神経疾患が相次ぐようになった。56年4月、水俣市の少女が重い症状でチッソ水俣工場附属病院に入院する。

事態を重く見た当時の細川一院長（故人）が同年5月1日、地元の保健所に報告した。これが水俣病の公式確認である。

「患者が確認された頃から行政が真剣に取り組んでいたら、こんなに多くの患者を出し、被害が何十年も続くことはなかった」

今年1月9日、水俣病問題の研究者や患者支援者などが参加して水俣市で開かれた交流集会で、胎児性患者坂本しのぶさんの母親フジエさんは、怒りをにじませながら、こう証言した。60年が経過しても、水俣病の患者や被害者が苦しめられる本質はここにある。

チッソが水俣病の原因となるメチル水銀を生成するアセトアルデヒドの製造を中止したのは、公式確認から12年後の68年5月だ。

国が公害認定したのは、それから4カ月後だった。なぜ、被害の拡大を防げなかったのか。

当時の日本は戦後復興から高度経済成長期にあった。政府がチッソの経済活動を制限することで国全体の成長が鈍ることを恐れ、対策が遅れたとの指摘もある。

早い段階で原因究明を徹底的に行っていれば、これほど被害は広がらなかったはずだ。最高裁判決が被害拡大防止を怠った行政の責任を厳しく指摘したのも、確認から50年近く過ぎてからである。

### ▼底知れぬ痛みと不条理

公害認定の翌年に救済の特別措置法が公布され、法律に基づく認定制度が始まる。74年には公害健康被害補償法（公健法）が施行され、公健法に基づく認定審査が行われるようになった。

当初、国は単独の症状でも患者と認める認定基準を示したが、他の病気との区別が困難として77年には複数の症状へと変更した。

これ以降、患者認定されない人たちが急増することになる。新たな立法措置などで2度の政治決着が図られたが、その後も司法に救済を求める訴訟が相次いでいる。

水俣病をめぐるのは、地域社会で被害者と市民が分断される悲劇も起こった。水俣の再生を願い、船を岸壁につなぐロープの「もやい綱」に例えた「もやい直し」を掲げ、市民の絆を再び結び合わせる活動は今も行われている。

公害問題の原則は汚染者負担（PPP）である。公害を発生させた側が被害補償の責任を負う。

とはいえ、民間企業には財政面で限界がある。水俣病の認定患者を原因企業が補償する協定が73年に締結されて以降、チッソは経営危機に陥り、公的支援によって経営が維持されている。

一方、化学メーカーとしての業績は順調で利益を生む体質が定着しつつある。チッソは救済法に基づいて収益事業を分社化したJNCの上場を目指す。何の落ち度もない被害者の苦しみは続き、原因企業は再生に向けて歩を進める。これほど不条理なことはない。

政府はこれまで、被害の実態調査をすることなく真の被害者救済を怠ってきた。水俣病への根強い差別と偏見を恐れて、患者認定をためらう被害者も少なくない。

国が果たすべき責任は、患者や被害者の苦しみと真摯（しんし）に向き合って全面解決を図ることである。

それが実現するまで、水俣病に終わりはないはずだ。

報道する私たちも、今まで国を動かすことができなかった力不足を改めて反省したい。

水俣病が地域と住民にもたらした底知れぬ苦難の歴史を胸に刻み、あとう限りの被害者が救済されるまで、私たちは水俣病を問い続けていきたいと思う。

**社説：デジタル教科書 「紙」の補助的役割にとどめよ** 読売新聞 2016年04月30日  
学習効果や健康への影響が十分に検証されていないまま、教科書のデジタル化に道を開くことには疑問を禁じ得ない。

文部科学省の有識者会議が、2020年度をめどに小中高校でデジタル教科書の使用を認める報告案を示した。

当面は、現行の紙の教科書と併用するものの、将来的には、「紙」か「デジタル」かを選べる選択制の導入も検討するとしている。

タブレット型の情報端末に教科書のデータを取り込んだのが、デジタル教科書だ。図面や写真を拡大したり、文章や線を何回も書き込めたりする機能を備え、インターネットにも接続できる。

例えば、理科で宇宙や人体の仕組みを学ぶ際、デジタル教科書を使い、写真で視覚に訴える授業を行うことを想定している。

情報技術の進展に伴い、デジタル技術を活用した教材の開発が進んでいるのは確かだ。そうした教材を使った学校で、子供たちの関心が高まったという声も聞く。

だが、それらはいくまで、学習の基盤となる教科書を補助する副教材だ。「紙」との併用が基本とはいえ、教科書自体をデジタル化する必要は本当にあるのか。

書き込み機能を使わせると、どんな色や太さの線を選ぶかに子供たちの意識が向きがちだとの指摘がある。教科書の内容の理解が浅くなっては元も子もない。

端末をネットに接続して、調べものをする場合、次から次へとサイトをたどるうちに、本来の目的を見失う恐れがある。自分の頭でじっくり考える力の育成にはつながらないのではないか。

学校などがきちんと管理していないと、有害情報にアクセスする事態も起こりかねない。

デジタル教科書を自宅に持ち帰るようになれば、子供たちがその操作に没頭し、本を読む時間が減少することも懸念される。

教科書検定に関して報告案は、「紙」と「デジタル」の内容を同じにすることで、「紙」だけで済ませるといふ。デジタル教科書の端末に追加機能として入れる音声や動画は、検定対象としない。

追加機能の内容のチェックは、教科書を選定する教育委員会などに委ねる方向のようだが、きちんと質を確保できるのだろうか。

有識者会議は、財政的な観点から、デジタル教科書の無償配布は困難としている。仮に保護者の負担となれば、低所得層への配慮が欠かせない。

様々な課題があるだけに、文科省には慎重な検討を求めたい。

## 社説：被災と子ども 心開ける場をつくろう

朝日新聞 2016年4月30日

いらいらする。黙りこむ。指しゃぶりをする。眠れない。

「また大きな地震が来たらどうしよう」と涙目で訴える。

熊本県を中心に続く地震で、心に傷を受けた子どもたちの様子が報告されている。

大人が災害への対応に追われるなか、子どものストレスは見過ごされがちだ。一人ひとりに目を配り、支える必要がある。

子どもは、気持ちや体験を言葉でうまく伝えられない。しかも反応は一人ひとり違う。

頑張る大人を見て、気持ちを出すのを我慢したり、無理に笑顔を見せたりする子もいる。

まずは安心させ、様子をしっかりと見る。話をよく聞き、「大変だったね」「こわかったね」と受けとめる――。

そんな姿勢が、周りの大人には欠かせないと専門家は言う。

大きな災害の後は「心的外傷後ストレス障害」(PTSD)が心配される。後になって、つらい体験を繰り返し思い出したり、集中できなかつたりする。

文部科学省が東日本大震災翌年の2012年、被災地の保護者を対象に調べた結果では、幼稚園児の20%、小学生の18%、中学生の12%にPTSDを疑われる症状が見られた。

こうした事態をできるだけ防ぐには、子どもが心を開放でき、ストレスを発散できる時間と場所が重要である。

例えば、国際的な子ども支援団体の一員の「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」は、

熊本県益城町の避難所5カ所に「こどもひろば」を開設している。

主に四つから14歳の子どもを受け入れ、集まった子どもたちでお絵かきや紙芝居、ボール遊びなど遊び方を決めていく。

子どもの居場所をつくり、同じ世代の子と一緒に遊ぶことを通じて日常を取り戻せるようにするのが狙いだ。

熊本県西原村にある村立にしはら保育園は、子どもたちに園庭を開放している。

避難所になった学校の校庭が駐車場として使われるなか、子どもが思いきり体を動かせる場を、と考えたという。

被災地では連休明けの再開を目指し、準備を進めている学校が多い。学校のスタートは、子どもが日常を取り戻すためにも重要だが、心の傷がすぐに癒えるわけではない。

阪神大震災後の兵庫県教委の調査では、心のケアが必要と判断された小中学生数がピークを迎えたのは震災3年後だった。

保護者や教員だけでなく、地域や支援団体も含め、さまざまな目で子どもを見守り続けることが欠かせない。

#### <社説>熊本・本震2週間 災害弱者の支援充実を 琉球新報 2016年4月30日

16日未明、熊本県で阪神大震災と同規模のマグニチュード7・3の本震が発生してから2週間が経過した。震源域は大分県にも拡大し、29日は由布市で震度5強を記録した。

熊本、大分両県で震度1以上の地震が千回に達した。激しい地震活動はなお続くとみられ、気象庁は引き続き警戒を求めている。熊本県内の避難所には依然3万人以上が身を寄せている。長期避難によって健康が悪化しないよう心と体両面の健康管理と支援が必要だ。

特に、高齢者や体の不自由な人、妊婦などを受け入れる「福祉避難所」が十分機能していない。熊本市は176施設と協定を結んでいるが、27日までに41施設207人とどまっている。計画の4分の1程度でしかない。

福祉避難所は阪神大震災を機に必要性が指摘され、2007年の能登半島地震で初めて設置された。今回は建物が被害を受け、食料や水などの物資や、自治体や介護施設の職員が被災するなど予想外の出来事が重なり、計画通りに進んでいない。介護の人材不足も対応遅れにつながっている。

災害弱者が一刻も早く支援を受けられるように対応を急ぎたい。紙おむつや介護食などの物資の支援に加え、沖縄を含む他府県から熊本へ福祉ボランティアや専門職員を派遣することで、現地の介護を下支えできるのではないかと。

熊本県は29日、震災関連死の疑いが計17人になったと明らかにした。「車中泊」が原因とみられるエコノミークラス症候群による死者も出た。医師や保健師らのチームによるきめ細かな健康管理が必要だ。

一方、余震が沈静化すると人や物の流れの復旧や社会基盤の整備、被災者の日常生活の再建、甚大な被害を受けた地域の再建、経済の立て直しなどに取り掛からなければならない。

倒壊の恐れから「危険」と判定された建物は熊本県内で1万棟を超え、阪神大震災の6476棟を上回った。仮設住宅100戸の建設が始まり、今後は土砂災害への応急対策、道路の修復など膨大な復興作業が続く。地元の力だけでは限界がある。

政府をはじめ全国の自治体、民間の力が必要だ。全国知事会を通じて他自治体の支援を本格化させるなど、力を合わせて復旧復興を着実に進めたい。

#### <熊本地震>障害者避難 東北教訓に整備 河北新報 2016年4月30日

熊本地震の被災地で、高齢者や障害者らを受け入れる福祉避難所が十分に機能しない中、熊本市の一般の避難所では唯一、熊本学園大が障害者を受け入れる態勢を整えている。東

日本大震災の被災地で障害者の避難の厳しい現実を目の当たりにした同大の教授2人が、教訓を生かして運営に乗りだした。

一般の避難所として唯一、被災した障害者を受け入れている熊本学園大＝28日、熊本市

同大は地震発生翌日の15日、一般の避難所として大教室四つを開放し、最大で約700人が避難した。

障害者用の避難所は14号館1階ホールで広さ約600平方メートル。本震発生の日16日に開設し、最も多い時で約60人が利用した。29日は約20人の障害者が身を寄せた。

通路は幅2メートル以上あり、車いすも楽に通れるのが特徴。介護福祉士の資格を持つボラ

ンティアやヘルパーが24時間常在し、トイレなどの介助に当たる。同大の学生が話し相手になったり、食事の介助をしたり避難者の様子に目を配る。

右脚が不自由な無職森川信昭さん（58）＝熊本市＝は「ヘルパーや学生がいて夜も安心できる」と話す。

障害者の受け入れは、同大社会福祉学部の花田昌宣教授（社会政策学）と、障害者の人権を研究する東俊裕教授が提案した。

2人は東日本大震災の1カ月後に岩手、宮城、福島3県の沿岸を回り、被災した障害者の状況を調査。孤立した障害者が多かったことを教訓に今回、自主的に対応した。

熊本市内の障害者ら要支援者は約3万5000人。市は約1700人の受け入れを想定し民間の高齢者施設など176施設と協定を結んでいたが、29日時点で開設された福祉避難所は54施設。想定を上回る被害規模で、受け入れは258人にとどまる。

花田教授は「スペースの確保が最も重要。学校の教室がバリアフリーであれば開設できる。発生直後3日間を乗り切ればスタッフは集まる。一般の避難所でも障害者を受け入れる発想を持たないといけない」と話す。（報道部・氏家清志）



## 発達障害者 つらい避難所 物音、不規則な生活にパニック 行き場失い車中泊

西日本新聞 2016年04月30日

最大で18万人余りが避難した熊本地震。なお多くの被災者が避難生活を強いられる中、物音や予定外の出来事などに過敏に反応する特性のある発達障害を抱える人たちが行き場を失っている。多くが避難所の環境に耐えられず、車中泊や知人を頼って移住を余儀なくされている。

高機能自閉症の女性（27）は16日未明、熊本市の自宅で本震に見舞われた。散乱する落下物の中から布団と毛布だけを持ち出し、避難所へ身を寄せた。

発達障害とは自閉症や注意欠如多動症、学習障害などのこと。うち、自閉症を含む「自閉スペクトラム（連続体）症」の特徴としては社会性の障害、コミュニケーションの障害（言葉の遅れ）、想像力の障害とそれに基づくこだわり行動がある。重い知的障害を伴う人から知的能力の高い人まで幅広く、聴覚や視覚、嗅覚、味覚などの知覚過敏や不器用など多様な特性も伴う。

聴覚が過敏なこの女性にとって、避難所は地獄だった。話し声、いびき、子どもの泣き声。余震の度に周囲のスマートフォンから一斉に警報が鳴る。不規則な生活も耐え難かった。ころころと変わる食事の時間、いつ寝ていつ起きるのか、だらだらと過ぎる時間。間もなく激しい頭痛に襲われるようになった。

避難4日目、女性はずいにパニックを起こした。何をどうして良いのか分からない。心臓がドキドキし、うろうろと歩き回った。たまらず、所属する「熊本県発達障害当事者会



Little bit」顧問で精神保健福祉士の山田裕一さんに電話した。「すぐにそこを出なさい」。当事者会の仲間の家に身を寄せた。頭痛はびたっと治まった。

別の熊本市の母親（50）は16日未明の本震後、知的障害を伴う自閉症の次男（22）と避難所へ向かった。

着いて間もなく、次男は落ち着きを失った。爪をかみ、耳をふさぎ、ぴょんぴょんと跳びはねた。「ここは無理だ」。1時間で外へ出た。車中にこもった。

熊本県内には各地に福祉避難所が設置されたが、この母親に福祉避難所という選択肢はなかった。「初めての場所に連れて行くときは、事前に写真を見せたりして、どんなところか分かった上でないと、行くのをひどく嫌がる」

「5日間だけ頑張ろうね」。見通しが立たないことを嫌う次男にそう約束し、車中泊を続けた。幸い、日頃通う作業所が地震後も開いており、昼間は次男をそこへ預け、自分は自宅の片付けに没頭した。6日目、何とか約束を守って、帰宅できた。

避難所などを巡り、発達障害者を支援している山田さんは「彼らはストレスがあってもそれを認識し、伝えることが難しい。周囲の理解も薄い。周りの方々は『非常時にわがまま』と切り捨てず、そういう特性の人もいると立ち止まって考えてほしい」と話した。

## タクシー 障害者も便利に

読売新聞 2016年04月30日

◇ユニバーサルデザイン 鳥取で運行開始式

「第27回日本パラ陸上競技選手権大会」の開催に合わせ、障害者や高齢者も乗り降りしやすい「ユニバーサルデザイン（UD）タクシー」の運行開始式が29日、鳥取空港（鳥取市）で行われた。

運行開始式でテープカットをする関係者ら（鳥取市の鳥取空港で）



UDタクシーには、スライドドアや足元のステップ、車内の手すりなどが設けられているほか、後部の扉を開けるとスロープが伸び、車いすやベビーカーの乗降も可能になっている。

県は日本財団（東京）との共同事業で、2018年度までに県内各地で計約200台の導入を計画。同大会を前に第1弾として、車両操作などの研修を受けた県東部のタクシー事業者14社に各1台、計14台が導入された。

この日の運行開始式ではテープカットなどが行われ、県ハイヤータクシー協会の船越克之会長は「お客様に喜んでもらうことが大切。運転手の研修を重ね、誰もが利用しやすいタクシーを目指したい」と意気込んでいた。

## チューブで栄養、入院患者の6割 胃ろうなど、療養病床で

共同通信 2016年4月29日

主に高齢者が長期入院する「療養病床」で、腹部に穴を開ける「胃ろう」などチューブを通じて人工的に栄養を補給したことがある人が、昨年10月時点で入院患者の62・9%に上ることが29日、日本慢性期医療協会の調査で分かった。

口から食事できなくなったときが寿命という考えが一般的な欧米に比べ、日本は胃ろうの実施が多いとされる。療養病床で胃ろうなどの処置が広く普及している実態が浮き彫りになった。

調査は、療養病床がある医療機関のうち約3千カ所を対象とし936カ所（入院は計約6万人）から有効回答を得た。

## 人形作家の大川誠さん 個展開催中に急逝

大阪日日新聞 2016年4月30日

人形作家・大川誠さん（享年40）の個展「まことのまこと」が大阪市阿倍野区共立通の「ギャラリーコーナス」で開かれている。大川さんは副腎がんのため、会期中の15日に急逝。代表作の“Ma k o o t（マクート）”が壁一面に飾られた会場では、訪れた人が在りし日の大川さんを思い、その独特な世界観に心を寄せている。5月7日まで。入場無料。



「Ma k o o t」を見上げる白岩さん。大川さんを「すさまじいパワーを持ったアーティストだった」と振り返る＝大阪市阿倍野区共立通のギャラリー

何色もの羊毛のかたまりを専用の針で突き刺して形作る「マクート」。その表情はユーモラスで、少し不気味。豊かな色彩は唯一無二の存在感を放つ。「最初は、けったいなもの作って、とっていましたが、今は一体一体がかわいい。誠の分身やと思っています」。大川さんの母、典子さん（61）は、そう言ってほほ笑む。



大川さんは、3歳で「自閉傾向のある知的障害」と診断された。高校卒業後、知的障害者の支援施設・コーナス共生作業所に入り、2005年、同施設がアート活動に特化した「アトリエコーナス」に移行したのを機に人形の制作を始めた。

今年3月、大好きな高校野球を観戦した大川さん（アトリエコーナス提供）

「1本の木から仏像を彫るように、色の選択に迷いが無い。すさまじいパワーを持った稀有（けう）なアーティストだった」と、アトリエコーナス代表の白岩高子さん。作品は国内外で評価され、岡本太郎美術館（川崎市）で展示されたほか、ロンドンとパリのギャラリーが計60体を購入した。

ことし2月に副腎がんを診断された。手術ができないほど進行していた。少しでも励みになれば、と今年9日から1カ月間の個展をスタート。大川さんも会場を訪れ、喜んだ表情を浮かべたという。

がん宣告からわずか2カ月での別れ。しかし、典子さんによると、最期の日々は穏やかに過ぎたという。

「ずっと、生んでごめんねと思ってきました。障害があって病気にもなって。でも、今は、私のところに生まれてきてくれてありがとう、そう思います」。人かモンスターか。不思議な魅力の「マクート」は、悲しみもそっと包み込む。

会場では、54体が展示されているほか、大川さんの制作風景も視聴できる。開場は午後1時から5時半。問い合わせは電話06（7891）5010、ギャラリーコーナスへ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行